

教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年2月22日（木）10：00～12：00

場 所：官邸大会議室（4階）

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎官房長官、下村官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者14名

（野依座長）

只今から教育再生会議合同分科会を開会する。委員の皆様方には、多忙のところ出席いただき感謝。

本日の合同分科会では、教育再生会議第一次報告以降の動きに関するご報告、更には分科会における審議の在り方や今後の検討課題等について審議いただきたい。

事務局より（資料1）「教育委員会制度の抜本的見直しについて」、（資料2）「第一次報告に関連する政府の対応等」、（資料3）「教育再生会議からの各種団体への協力要請等」につき説明

（野依座長）

「教育委員会制度の抜本的見直しについて」は2月5日の第一分科会にて了承いただいた後、各委員には事務局から連絡し、了解いただいておりますが、本日の合同分科会においても、確認、了承いただきたい。

（白石委員）

このとりまとめに当たった主査として一言申し上げる。教育委員会の抜本的見直しについては、私と小野副主査提出ペーパーに基づいての分科会の議論は1回のみ。昨年9月に閣議決定されている特区での首長部局への権限委譲については入っていない。これは教育委員会改革の第一次案としての位置付けで、さらに検討を深めていく必要があると思う。このとりまとめについては、分科会が終わって、直ぐに記者会見を開き、皆様にご了承を得るのが後になってしまったことを主査として皆様にお詫びしたい。総会という手続きを経ずに外へ出てしまい、良くない手続きであった。「抜本的見直し」ということなので、第一次報告に書いた通り、首長部局への権限委譲や必置義務の撤廃等も含めて、本当の意味での抜本的検討を今後深めていく必要があると思う。

(山谷総理大臣補佐官)

教育委員会の見直しについては、総会、分科会合わせて10回ほどこれまでの議論の中で意見が出されてきたと承知。最終的に法案の提出も含めて、とりまとめを先日の分科会で行ったという位置付け。これで全てということではもちろん無いが、このとりまとめについては了承いただいている。

(白石委員)

運営委員会を経て、第一分科会でとりまとめた後、それを全体の決議に変えるという事前の了承がなかったと思う。タイトなスケジュールの中で物事が進んでいるので、手続き論や、全体的なスケジュールがはっきりしない中で議論をしていくと拙速だという批判が出てくるし、また、委員の相互不信にも繋がりが兼ねない。今後の運営について取り扱いを注意していただきたい。

(小野委員)

確かにとりまとめは2月5日だけであったが、中身については各委員それぞれの意見を踏まえる努力はしたと思う。各委員の様々な意見を踏まえながら、教育再生会議としては、ここ20年間指摘されながら現実的には出来ていなかった教育委員会の活性化において、第三者評価の導入や任務の明確化などの正しい方向性を出せたと思っているし、またそれを強く主張していきたい。その意味で、第一分科会とりまとめは、それとして合同分科会で了承をいただくことで良いのではないか。

(白石委員)

引き続き検討するということで了解いただければと思う。

(野依座長)

このとりまとめは了承していただき、また引き続き検討を深めて行きたいがよろしいか。

一同、異議なし。

次にいじめの問題等についての政府の対応について、池坊文部科学副大臣よりお話いただく。

(池坊文部科学副大臣)

教育再生会議の審議を受けて文部科学省では迅速かつ力強く中央教育審議会

の審議を含めて取組んでいる事については、皆様にもご理解いただきたい。いじめ問題の対応については、直ぐに「子供を守り育てる体制作りのための有識者会議」を立ち上げた。すでに7回開催しており、来週に第一次答申いただくので、皆様にも見ていただき、活用いただきたい。この委員を選ぶ際、また答申をとりまとめる際2点心掛けた。1点は必ず現場からの発信であること、現場から乖離しないこと。2点目は子供の視点に立って、子供の幸せにつながるかどうかを考えるとということ。24時間いじめ相談ダイヤルでは各都道府県において全ての小中盲聾養護学校の児童生徒にカードを配布し、目の悪い方には点字で、耳の悪い方にはメールでときめ細やかな対応をしている。文部科学省は教育再生会議と一体となって、子供たちの幸せのために頑張っていかなければならないと考えている。

(中嶋委員)

大変いいことだと思う。相談ダイヤルでは、どんな人が電話相談を受けるのか。

(池坊文部科学副大臣)

NPOなどの民間の方にも協力いただいているが、まだ環境が整っていないところは教育委員会の職員が相談を受ける場合もある。子供が話しやすい雰囲気の方が電話相談を受けると、きめ細やかな指示もしているところ。

(野依座長)

次に分科会における審議のあり方について意見を伺いたい。まず事務局から説明いただく。

(事務局)

会議の内容については、第一回の総会にて、会議後にブリーフィングを行い、議事録、議事要旨の形で内容を公開していくことで了解いただき、そのように運営を行ってきた。第一次報告までは、教育再生会議自体は報道関係の方には非公開ということでやってきた。今後、第二次報告、第三次報告という新しいフェーズに入るので、会議の内容について報道の方にもより正確に理解していただき、それを通じて国民の皆様幅広く理解していただくという観点に立ち、またこれまでも会議の中で分科会については報道機関の方に公開してはどうかという意見もあったことを踏まえて、検討いただきたい。

提案としては、分科会を公開してはどうかということ。但し、報告書の案を審議する場合、個人の情報にかかわることで委員の方から非公開の要請があっ

た場合、その他会議として非開示とした方がよいと判断される場合は分科会の議事であっても非公開とする。また総会は会議自体は公開しないが記者ブリーフ、議事要旨、議事録を公開することにより審議の内容を公開していく、としてはどうかと考えている。

（中嶋委員）

分科会を公開する事は結構なことだと思う。世論では教育再生会議を支持していただいているが、マスコミが事実と違う報道をしていることが多い。事実と違う報道がなされれば委員間の信頼関係に傷がつく恐れもある。それを我々は自覚する必要があると思う。

また、議事要旨、議事録の公開が遅い。皆様の確認を取るために時間がかかっているが、出来るだけ早くしていただきたい。加えて、事務局がまとめる議事要旨そのものが事務局的な意向になって委員の生の声が届かないとか、急速に膨大な資料を送ってきて委員が見る暇がないとか、簡単に会議の日程を変更する、などが無いようにしていただきたい。

（事務局）

議事要旨については、全ての会議について既に公表している。議事録については委員の方のご了解を頂くにあたり、事情があり遅れる委員の方もおられる。事務局としてはぜひ国民の皆様へ情報をお届けするという意味で、早くしようと思っているが、さらに工夫をしていきたい。資料の送付についても、出来るだけ早く委員の皆様へ送りチェックいただくように努力してまいりたい。

（白石委員）

公開については、かねてより主張しているとおり賛成。公開だけでは不十分な点も多々ある。先日、教育再生会議のメンバーの写真入りの案内が新聞に出たが、賛否両論ある。顔写真は出ているが、会議自体の中身がまったく見えないという批判もいただいている。この会議で議論することを単に公開するのではなく、いかに上手く伝えるかもあわせて議論する必要がある。ホームページは単に議事録の箱になっており、アクセスする人にとってほとんど役に立っていない。委員の個別の名前は伏せて、議論のポイントだけでも即日公開するようなやり方があっていいと思う。全員の了解を取るのに時間を要するのであれば、従来と違うやり方でどうやればいいのかを考えるのが事務局の役割。各委員から個別に出されたペーパーもホームページに掲載してもいいと思う。単にマスコミに公開するだけではなく、あらゆる手立てを使って会議の中身を上手く伝達していくことを議論していく必要があると思う。

(小谷委員)

公開というのは、カメラも録音もすべていいということか。

(事務局)

今公開と考えているのは、カメラは入れず、ペンのみと考えている。

(小谷委員)

それであれば大丈夫。

(野依座長)

資料は全部公開するのか。分科会などでは、きちんとした資料ではなく委員がメモ的なものを配布して議論することもあるが、これも全て公開となるのか。

(事務局)

委員の方から、資料について非開示、委員限りと要請があれば、適宜弾力的に運営していただければと思う。

(野依座長)

分科会ではフランクな議論がなされているが、そういった場合の資料はどうするのか。

(事務局)

その会議を行うときに資料の取り扱いを決めていただければいいと思う。

(小野委員)

分科会公開は賛成だが、合同分科会のような場合はどうするのか。私は2つの分科会の合同の場合は公表していいと思うが、3つの分科会の合同の場合は非公開がいいのではないかと思う。

上手くPRすることは大賛成。国民の視点に立って、情報をオープンにすることを努力すべき。その意味では時々情報が漏れることもあるが、私が漏らしているということは決してないが、そんなにとがめる必要はないのではないか。マスコミは情報を取る事が仕事で努力するもの、国民の関心が高いことでもあるので、あまり目くじらを立てなくてもいいと思う。

(義家委員)

マスコミを通じて内部を批判することがおこっていないかと懸念。議論の場でいろんな意見がぶつかる事は好ましいことだが、議論の場ではなくてマスコミを介在させながら委員の批判が行われるのは由々しき事態。これは今の学校現場の混迷の元凶と同じ。先生同士で親や外部に向かって批判しあって、信頼が崩れている。そういうことが教育の未来を話し合うこの会議でおきている事が心配。非公開のためにそういうことがおこるのならば、やはり公開にすべきだと思う。

(陰山委員)

公開していくべきと思う。議事録の公開でも、文字だけではその場のニュアンス、雰囲気伝わらない。私自身も思っていることと違うニュアンスで伝わり、他の委員の方にご迷惑をお掛けしたこともあった。全体の雰囲気が伝わることは大事。フリーの公開が難しければ、マスコミの中でも代表者に入っていただけような形をとる。第三者的に評価する人達が一方にいるという状態を作っておいたほうがいいと思う。

(川勝委員)

今でも、早い遅いはあるが、議事録を通して公開はなされていると言える。問題は早い公開を求めるマスコミに対して不十分な情報が伝わっているということ。不十分なところが軋轢をもたらしかねないということであれば、会議の場を公開するのがいいと思う。国民の関心が高く、また代表としてこの場に我々はいるのであるから、その意見をさらすべきだと思う。

分科会の公開は賛成。また、案を決定するときは非公開にする提案が事務局よりなされたが、実質上はすべて案を検討しているので、非開示についての特段の要請がある場合を除き、原則公開としていいのでないか。

(浅利委員)

公開は賛成だが、公開するときにアバウトな議論をしても意味がない。議題を明確に決めて、事前に通知していただきたい。そのようにすれば各委員が意見をまとめやすい。

また、すべての議事進行を公開するのは無理。原則公開ではなくて、関心が高く、分かり易いテーマについて、公開するのが妥当だと考える。

(野依座長)

出席委員の意見は方向としては概ね公開という流れだと思う。但し、注意点、留意点もあるようなので、この件については私に御一任いただき、座長代理、

事務局と相談した上で対応案を作成し、皆様に連絡させていただきたいと思うが、よろしいか。

一同、異議なし

(野依座長)

それではそのようにさせていただく。次に各分科会の今後の検討課題について審議する。まず、分科会ごとに各主査から説明いただく。

(白石委員)

まず、私と小野副主査からの提案として別途ペーパーを出していただくようお願いしていたが、それが出されていない。この会議はもっと自由闊達に議論していく場ではないのかと思う。事務局の判断で主査、副主査ペーパーの取り扱いを決定されることについては疑念を持つ。

第一分科会は一次報告に当たっては学校再生が大きな柱。5月報告でもこれに沿った形で学力をどう向上させるか、教育界の責任体制をどう確立させるか、教育財政基盤をどう確保するか、の3点が主題。

以降、資料4に基づき説明

(浅利委員) 池田座長代理ご欠席のため浅利副主査よりご説明

第一分科会、第三分科会と比べて、第二分科会は幅が広い。

以降、資料4に基づき説明

有害情報対策は難しい。経団連でも、「子供の教育を考えて有害情報をチェックしながらスポンサーになるように」と、メッセージを出されるそうだ。とてもいいことだと思う。市民会議や知識人会議を作って、その中に教育再生会議のメンバーも加わり、良くない事例について発表してもらえればいいと思う。

例えば、雑誌の編集者にテレビ番組の批評をしてもらい、ワースト10とベスト10を選ぶとか、逆にテレビ側にも雑誌の批評をもらうなどもいいのではないか。

奉仕活動は、どの期間に何をさせるのが重要。

家庭教育、乳幼児教育については、母親達の社会参加をもっと促した方がいいと思う。母親と教師がもっと交流しあうことが、子供たちのためにいいのではないか。

また、第二分科会の意見は公開しても大丈夫だと思う。但し、議題を整理、方向性を出して議論すべき。

総理入室

(川勝委員)

第三分科会においては、日本の教育が厳しい国際競争に直面している現状を踏まえて国際的視野に立った、教育再生、抜本的なシステムの見直しが課題。これまでの教育は国内的視点に立ったものであった、言い換えると日本の独立を守るために子供たちにどのように教育をしていくかというものであった。それが一応達成された今、今度は国際的な視野に立って、国内外の若者にとって魅力のあるような教育システムに変えていく。また、理念に関しては、改正教育基本法に照らしながら、我々の理念を具体的なものに落とし込んでいく作業を進めていきたい。

以降、資料4に基づき説明

(小谷委員)

先日、山谷総理大臣補佐官より、オリンピックズ協会にて第一次報告についてご説明いただき、放課後子どもプラン等での協力の要請をいただいた。それに対し、オリンピックズ協会長からも喜んで協力する旨の発言をいただいた。

これからはいじめなどを未然に防ぐために子供たちをどう育てていくかを考えることが重要。スポーツは体力を付けるだけでなく、ルールやマナーを守ることによって規範意識を身につけ、目標を持つことで自分自身の存在価値を認識し、友達と助け合うなどの様々な意味で不可欠なこと。各スポーツ団体では様々な取り組みがなされているので紹介したい。1つは、テニスのマナーキッズというプログラム。ここでは子供たちに徹底して礼儀作法を教えている。子供たちがテニスのレッスンを受けている間は親達にも礼儀作法を教えている。2点目はサッカーのキッズアカデミー。このプログラムではロジカルコミュニケーション講習やマナーセミナーや田植えや漁業を行い、フェアプレーなど、いいことをした子供にグリーンカードを出すことをしている。また、その他に特徴的なカリキュラムもあり、ビデオで紹介する。

ビデオ視聴

今後はぜひ、健やかな心と体を持つ子供の育成のために、競技団体ごとではなく、国として教育再生会議のもとにスポーツプロジェクトを立ち上げるべきだと思う。

(野依座長)

次に教育再生委員の現場派遣について、事務局から説明いただく。

事務局より、(資料5)「教育再生委員の現場派遣について(案)」の説明

(野依座長)

各分科会の検討事項、小谷委員の提案、委員の現場派遣について意見をいただきたい。また、今後の議論の核となる教育再生の理念についても意見をいただければと思う。

(小宮山委員)

これまでに何度か申し上げているが、教育再生なのだから、対症療法的でなく、未来志向で将来を見据えた本質的なトータルなシステムを提案すべきと思う。そこで、「教育院」構想を提案させていただいている。第三分科会での検討事項にはなっているが、第一分科会とも非常に深く関係していると思う。

単に授業時数を増やすだけでは学力は向上しないと申し上げてきた。先ほどの小谷委員の話では、体育が規範意識を与えるということだったが、そのような設計を上手くしないといけない。国語能力を上げるには、国語の時間数を増やさなくても、理科や算数の教科書の作り方によって上げることも出来る。教科間の相乗作用が必要だが、現場だけでは難しい。そこに手を打つのが教育再生である。

第三分科会のテーマが第一分科会の背景として極めて重要だと思う。あまり独立に、対症療法的にやって欲しくない。問題を矮小化させないで頂きたい。第二次報告ではトータルなシステムを出すようにしないといけないと思う。

(野依座長)

言われた通り、将来の社会を見据えて、骨太の方針を出していくことが必要。

(白石委員)

本日は総理もご出席なので、各論に陥ることなく、教育再生会議として何を中心的テーマにすえて優先順位をつけて議論していくのか、方向性を確認していく場だと思う。今日の資料では皆さんの議論が深くなって行かないと思う。もっと俯瞰をして各分科会のつながりをどう出していくのか、優先順位をどう出していくのかを示す資料の作成を事務局にお願いしたが、今日の会議には提出していただけていない。この場はもっと大きな議論をしていく場で、教育再生会議としてそれぞれの分科会の中で何を重視していくのかを確認し合う場だと思う。そのための資料作成と準備をお願いしたい。そうでないと問題意識が

共有できないし、各分科会が分かれてバラバラに散漫なことをやって、中央教育審議会の後追いであるとの批判を今後も受けていくような気がする。

（中嶋委員）

専門的な分野についてそれぞれが責任を持ってペーパーを出すようなシステムがいいと思う。全てのことをやろうとすると、みんな散漫になってしまう。例えば、9月入学のテーマについては、私を含め数名に第一次原案を任せていただき、それで分科会をやり、その後総会をやるというやり方にしていればと思う。

（陰山委員）

私は現場の代表のような言い方をされるが、誰からも委任されている訳ではないので、そう言われてもなかなか責任が持てないところもある。一方で現場の先生方は教育再生会議での第一次報告にあまり良い感触を持っていない。「公教育の機能不全」という言い方にひっかかっている。私は学校教育はもっとおかしくなっても不思議はなかったところを、現場かなりが下支えしている部分があると思うが、その部分が伝わっていない感じがする。頑張っている教師が燃え尽きつつある。現場の実態をもう少し、リアルに捉えていただきたい。

また、教職員の実態調査では、教職員の事務の時間が子供の教育について検討する時間よりかなり多いというデータが出ており、教員の努力がなかなか報われていない面もある。ぜひともこういうリアルなデータに則っていただきたい。加えて、頑張っている先生方のこうやればよくなるという案を再生会議として募集していただきたい。そういう所へ事務局だけでも視察に行ったらいいのではないかと。もう少し現場に根を張った議論をしていただかないと、ここでの議論が現場に伝わっていかず、答申が活用されない危険性があると思う。

もう一点、問題は制度ではなくて内容。以前申し上げたが、世界の国の中で3ヶ国しか義務教育では教えていないのに、高校で世界史を必修科目としたり、また大学ではそれに対応する専門学部がないなどの不整合があったり、英語の筆記体の学習がないため、英文が読めない学生がいるということが現実としてある。教育の内容については、一度きちんと分析する必要があり、それを緊急にお願いしたい。

（小宮山委員）

現場の意見を吸い上げるのは非常に重要でその通りだと思う。しかし現場を知っているといても、1つの現場、1つの局面から知っているというだけで、現場の把握は難しい。教育院で提案したいのは、常に現場の意見を吸い上げる

ようなシステムを作るということ。

（渡邊委員）

それぞれの分科会のテーマを全て網羅的にやっていく事が本当にこのスタッフで、この頻度で出来るのか。現場視察の案が出たが、本当にやるべきなのか。教育再生会議のメンバーは現場視察をやる方が集まっているのではないと思う。総理にしっかりテーマを絞っていただいて、その上で委員がそれぞれの経験と知識の中でいろんな意見を出し合い、最終的に総理に意見を言い、それを総理が決定し実行していくということではないか。それも、枝葉末節にならずに、仕組みに落とし込んでいく形になるようにしていく必要がある。教育再生会議のあり方、期限、頻度がはっきりしない中での会議は散漫なものになってしまうのではないか。総理のリーダーシップに期待したい。

（義家委員）

美しい国について抽象的だと言われる人もいるが、自律した姿が美しいということだと思う。そして自律した子供を育てるにあたっては、知・徳・体を育まなければならない。今までの教育議論の中である意味タブー視されてきた「徳」の部分をしっかり具体的に議論していかないと大変なことになると思う。例えば、携帯電話の登場で今までの教育が崩壊した。1999年のiモードの登場は、今までの教育を説得力の無いものにした。今、小学生の4人に1人が携帯電話を持ち、インターネットにアクセスできる中で、クリック1つで社会の情報を直接手に入れられるようになってきている。そして親や教師の言うことに説得力が無くなり、尊敬が生まれにくい状況になった。有害情報対策として、0歳から10歳までの間にいかに「徳」、規範意識を教えるかが大事。西欧やイスラム諸国が教会、モスクで倫理観を教えているのと異なり、我が国では規範意識を家庭以外の場所では、学校で教えることになる。今、国教、修身など共通の規範意識、倫理観がない中で、情報化だけがすすんでおり、ここに大きな問題がある。「徳」の部分について、批判をおそれず踏み込んでいく役割を教育再生会議は担う必要がある。

今後の会議のあり方については、いろんな分野との連携を模索していてもいいと思う。いじめ問題についても、背景には少子化問題もある。兄弟との関係の中で倫理観を学べなくなっており、いじめ問題と少子化問題はリンクする問題だと思う。また専門家へのヒアリングも積極的に行っていくべき。派遣は難しいとの意見もあったが、国民に対しての発信も大きな役割なので、出来るだけ続けていくべきだと思う。

(張委員)

第二分科会になると思うが、子供の脳の発達にあわせて、小さい時から何を教えていくか。卑怯なことをしてはいけないとか、嘘についてはいけないとかについて何歳ぐらいまでにきちんと教えるかということ、教育再生会議の中で提案してもいいのではないかと思う。最終的には、徳育につながると思うが、ぜひこの第二分科会の1つの中心テーマにしたい。また、いじめ問題についても、いじめがおこらないようにするにはどうしたらいいのかは、これからの議論。

(海老名委員)

0歳から10歳までの間の教育が一番しっかりしなくてはならないと思うが、それが今まで抜けていたように思う。まず、根本の部分をきちんと議論すべき。今は親が子供を育てる情がなくなっている。この情を取り戻すにはどうしたらいいかを考える必要があると思う。小さい頃から子供を抱きしめて育てていくことを親がもう一度、学ばなければならない。妊娠中にきちんと学ばせるようにして欲しいと思う。親学をきちんと学ばせて欲しいと思う。

また、東京では公園も少なく、道路でも遊べないので、スポーツをやる場所がほとんど無い。クラブに入っている子供たちは経済的にも余裕があって、その他の子供たちがスポーツをできていない。そういう子供たちを導いてあげる場所を作らなければならないと思う。東京では各区にスポーツのできる公園、又はセンター等を多く作って欲しい。

(野依座長)

遊ぶ場所が多い田舎の方でも、今は友達と一緒に遊べる機会が減っていると伺った。場所だけの問題でもないように聞いている。

(葛西委員)

先ほどの陰山委員や義家委員の意見に同感。教育を再生するにあたって、壮大な俯瞰図や理念論になると、限られた時間では恐らく議論だけに終わってしまう。取り組むべき課題はどちらかということ、急所を突く形で、収斂させた議論をしなければならない。

加えて、議論した結果は実施するという前提で議論しなければならないと思う。すべての基礎となる土台が弱くなっているところがあるので、知・徳・体の基礎を与えるために具体的に行動可能なものを提案する形にしないと、教育についての今までの議論のように、思い付きや新しい理念などで子供を人体実験にするような形になってしまうので注意しなくてはならない。

また、現実の先生を見ていると、雑務が多い。評価のための説明資料作成などに時間を取られ、教育そのもののために考え、或いは努力をするということが少なくなっているのも事実。そういう部分を変えていくのも、一見現場の極めて低次元のこの様に思えるが、重要なことではないかと思う。

(野依座長)

葛西委員の後半の指摘は、初等、中等教育だけではない。大学の教師も同じ事情から極めて忙しい日々を送っている。

(下村官房副長官)

情報提供、問題提起をさせていただければと思う。衆議院の文部科学委員会で、教育再生会議をこれからどうするのかと野党から質問が出た。第一次報告については、まず喫緊の公教育の再生について具体的な問題提起をしていただいた。その結果、文部科学省が今国会で3つの法案を出すということで、国民的な評価も高い。今後については、教育再生会議の中で理念、哲学が見えないのではないかという話がある。これについては、今までの皆様の話の中でも同様の意見があったと思う。国が果たす役割が時代によって変わってきている。21世紀は教育・科学技術国家ということで、一人ひとりの国民が豊かさを享受できるように、まず知的好奇心や能力を高めるような環境をあらゆる部分でバックアップすることが必要。そして、一人ひとりの国民が豊かさを享受できるような教育環境をどう提供するかということの中で、国家戦略として教育にどう取り組むかということが重要。これは非常に理念的な部分であるが、なかなか中央教育審議会や他の会議でも、やり切れていないと思う。ぜひ教育再生会議でそういう視点から問題提起をしていただけると大変にありがたいし、これは国民が求めていることではないかと思う。

(浅利委員)

今まで、教育問題の会議には様々参加しているが、これほどホットでストレートな議論をしている会議はない。非常にいい会議だと思う。

今日の話では大きく3つの流れがある。1つは、徳育、倫理教育の重視。2つ目は、市民参加、社会参加。3つ目は、教育組織の変更。この3つの流れを事務局が上手く具体化していくようにしてほしい。例えば、私も市民参加、社会参加についてアイデアは出せるが、この会議にはそれぞれの分野の専門家が多い。専門家の方々にアイデアを出してもらい、それを事務局がまとめるのがいいと思う。

ゆとり教育等に対し、教育再生会議の提案を支持する世論調査のデータがあ

ったが、これが本当の支持率だと安倍総理大臣に申し上げたい。自信を持って王道を進んでいただきたい。我々はお手伝いする。

(山谷総理大臣補佐官)

多面にわたるご審議をいただき感謝。本日は池田座長代理が欠席のため、会議終了後、私から記者ブリーフィングを行う。

(塩崎官房長官)

浅利委員から今まで参加した教育関係の会議で最も活発だと聞いて大変うれしく思っている。第一次報告は高い評価を受けているが、引き続き、報告を出しただけでは物事は進まないのので、アクションを伴う皆様方からの活発な意見をいただき、そしてまたそれが現場、地域と家庭と学校、全部に行き渡り日本が元気になるように、指導願いたい。出来る限りの応援をさせていただく。

(安倍内閣総理大臣)

教育再生会議の皆様には本当に熱心に議論していただいている。昨年臨時国会で教育基本法が改正されたが、それと同時に皆様方の議論が始まって、教育の再生への思いが、かなり大きなエネルギーとなって国民の間で共有されているのではないかと。先般、ある経済界の人から資料を頂いた。経済の話かと思ったら、本日小谷委員が示されたマナーキッズテニスについて自分もやっている、という資料であった。このように多くの方々の中で、自分たちも教育再生に関して出来ることをやっていこうという気持ちがかかなり充満してきた。それも皆様方に活発、自由な議論をいただいている成果の一つではないかと思う。

第一次報告では大変いい案をまとめていただき、私どもはこの国会において3本の法律をこの3月の中旬までに提出できるようにしていきたい。

また、直ぐにやらなければならないことについても、すでに取り組んでいる。いじめの電話相談も土日、深夜でも対応できる24時間体制を組んだ。今まで相談出来なかった人たちが相談できるようになったと思う。また学校における指導、懲戒についての昭和20年代の通知を見直すことも決まった。直ぐ出来る事は実行している。

さらに次の報告に向けて、教育再生にふさわしい枠組みとなるものもとりまとめていただきたいと思う。理念、枠組みは当然お願いしたいと思うが、それと同時に具体策も重要。今までできなかった具体策を進めていくことによって、全面的な大きな変化も可能になってくると思う。

今日は、3つの分科会について事務局から提案があったが、まだこれでは不十分で全体的に俯瞰したものも、という意見もあった。進め方等については各

委員にそれぞれの意見を展開してもらい、そしてとりまとめをいただきたい。

また、学校現場で取り組んでおられる方々を応援する仕組み、方策、また社会総がかりで取り組まなければいけないという気運は盛り上がってきたので、それを更に仕組みとしていくことも大切だと思う。また大学・大学院のあり方等についても議論いただきたい。

いずれにしても、皆様方の議論により、多くの国民から教育再生の必要性、課題、問題点、そして私達の取り組みが理解されつつあると自負をしているところ。今後とも自由闊達に批判を恐れず、引き続き議論をいただきたい。

(野依座長)

本日の合同分科会はこれにて終了する。